

# 消費生活 知っ得情報

No.148

## 固定電話回線のIP網移行に便乗した勧誘に注意

※IP網とは…アナログの電話は従来の固定電話回線を用いて電話と電話を接続するのに対し、IP電話はインターネットなどを構成するIPネットワークを用いて、音声通話を実現します。

### <事例1>

大手電話会社を名乗る事業者から「2024年以降アナログ回線が廃止されるので、光回線に切り替えませんか」と電話があった。不審に思い断ったが本当なのか。

### <事例2>

高齢の父親が訪問販売業者から「今後、固定電話が使えなくなる」と言われ、光回線の契約をしたが内容を理解していない。解約できるか。

### <アドバイス>

NTT西日本と東日本は、令和6年(2024年)以降固定電話回線のIP網への移行に伴い、電話会社内の設備の切り替えを予定しています。IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。利用者側での設備切替に伴う手続きや工事は不要で、もちろん費用も請求されません。

「固定電話やアナログ回線が使えなくなる」といった、固定電話のIP網移行に便乗した光回線などの勧誘には十分注意しましょう。特に通信関係の契約内容が分かりづらいといった場合には、すぐ契約せず家族などに相談しましょう。契約しても一定期間は解約できますし、勧誘方法などに問題があれば、その期間が過ぎていても解約できる場合があります。

## 藤井寺市消費生活センターにぞ相談ください!

困ったことがあれば

**日時** 月～金曜日(祝日除く) 10:00～12:00、12:45～16:00 ※受け付けは15:30まで  
**場所** 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口) ☎939・1320  
**相談方法** 電話又は来所(予約不要) ※感染防止のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

## 電話番号案内

市役所・教育委員会	☎939・1111
支所	☎939・7011
アイセル シュラ ホール	☎952・7800
図書館	☎938・2197
市民総合体育館	☎939・1141
藤井寺市民病院	☎939・7031
訪問看護ステーション	☎939・7291
休日急病診療所	☎939・7194
市民総合会館(パープルホール・分館・別館)	☎939・7020
ふれあいセンター	☎939・1810
松水苑	☎939・7010
大阪広域水道企業団藤井寺水道センター	☎939・1302
藤井寺市地域サービス公社	☎937・2321
藤井寺市社会福祉協議会	☎938・8220
藤井寺市シルバー人材センター	☎954・6005
藤井寺市柏原市学校給食組合	☎953・3761
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎958・0119
柏羽藤環境事業組合	☎976・3333
クリーンピア21	☎975・2580
羽曳野警察署	☎952・1234
藤井寺保健所	☎955・4181
ハローワーク藤井寺	☎955・2570

**防災行政無線の放送内容が電話で確認できます** ※放送から24時間以内  
 ☎0800・200・9391(フリーダイヤル)

## ●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)をご利用ください。

身近な方を亡くされた後の手続きは多岐にわたります。デスクでは亡くなられた方の状況を確認し、手続きが必要な窓口をご案内します。

**予約可能日時** 月～金曜日の9時30分、13時30分、14時30分の3枠 ※祝日除く

**定員** 各1組

**問合先** おくやみ手続きサポートデスク(1階①番窓口市民課内) ☎939・1319



## ●藤井寺市民憲章

- ・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- ・自然を生き、歴史遺産をまもりましょう。
- ・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- ・仕事に誇りをもち、働く喜びに、生きましょう。
- ・若い力を養い、夢と希望を、育てましょう。

## ●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」 「点字広報」をご利用ください。市ホームページにも掲載しています。

**問合先** 秘書広報課広報担当(5階④番窓口) ☎939・1051 FAX 952・9508

**編集後記** 「二十歳の集い」に、取材でお邪魔しました。初開催の抽選会では、豪華な景品の数々が紹介されるたび、会場は大興奮。抽選券を持っていない私たちには当然何も当たりませんが、「私も欲しい…」「うらやましい…」と思いながら写真撮影していました。

# 各種相談

※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

	相談名	日時	場所	内容	問合先
医療	救急医療相談	24時間365日対応	(電話)	突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送され、救急車が出動します	救急安心センターおさか ☎06-6582-7119 #7119(短縮ダイヤル)
くらし	法律相談 <b>予約</b>	2/15(水)・22(水)・3/1(水)・8(水) 13:00～16:30 ※予約は、2/9(木)9:00～電話で。各日先着7人	市役所1階相談室(又は電話)	弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、令和4年度中に3回まで、時間は30分以内	協働人權課 ☎939・1111 (窓口での予約も可)
	行政相談	月～金曜日8:30～17:30	(電話)	国の仕事への苦情や要望に関する相談	近畿管区行政評価局 ☎0570-090110
	消費生活相談	月～金曜日 10:00～12:00、12:45～16:00 受け付けは15:30まで	市役所1階消費生活センター(※当面の間、まずは電話相談を)	消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談	消費生活センター ☎939・1320
	司法書士法律相談 <b>予約</b>	2/18(土) 13:00～16:00 ※予約は、月～金曜日 10:00～16:00	司法書士総合相談センター堺(堺市役所前)	登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、サラ金問題などに関する相談	堺支部 ☎080-6284-1874
	高齢者相談	月～金曜日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:30	ふれあいセンター ※時間外は電話相談	高齢者の総合相談	地域包括支援センター ☎937・2641
人権	人権相談	2/16(木) 13:30～15:30	市役所1階相談室	人権擁護委員による人権についての悩みごとやトラブルなどに関する相談	協働人權課 ☎939・1059
	人権悩みの相談室	月～水・金・土曜日(祝日含む) 9:00～12:00、13:00～16:00	パープルホール3階相談室	専任相談員による暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する相談	☎939・1118
	女性相談 <b>予約</b>	月・木曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	市役所1階相談室	女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など女性の悩み相談	協働人權課 ☎939・1050
子育て	家庭児童相談	月～金曜日 9:00～17:30	市役所2階②番窓口	家庭相談員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます	子育て支援課(家庭児童相談室) ☎939・1162
	教育相談 <b>予約</b>	木曜日 9:00～12:00	市民総合会館別館3階教育相談室	教育相談員による不登校・いじめ・発達についてなど、教育に関する悩み相談	教育相談室 ☎938・1008
	テレホン教育相談	金曜日 13:00～17:00 火・木曜日 9:00～17:00	(電話)		
	ひとり親家庭等無料法律相談 <b>予約</b>	2/27(月) 14:00～17:00	市役所2階相談室	離婚前相談(慰謝料・養育費・認知・面会交流など)、労働関係・借金関係など	子育て支援課 ☎939・1162
就労	地域就労相談 <b>予約</b>	月～金曜日 9:00～17:00	市役所6階地域就労支援センター	働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません	商工労働課 ☎939・1337
	若者の就労・自立相談 <b>予約</b>	2/7(火)・21(火) 13:30～17:30	市役所1階102会議室	若者(15～49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません	南河内地域若者サポートステーション ☎0721-26・9441
	心配ごと相談 <b>予約</b>	第2火曜日 13:30～15:30	ふれあいセンター相談室	民生委員児童委員による日常生活における悩み、心配に関する相談	社会福祉協議会 ☎938・8220
福祉	自殺予防心の電話相談	月～金曜日10:00～17:00	(電話)	精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談	☎930-0775
	身体知的障害者相談	随時	(電話・ファックス)	障害者相談員による、障害のある方の相談、更生のために必要な援助の実施(障害者手帳の有無は問いません)(聴覚)岡本 昇治さん FAX938・7059 / (知的障害)西尾 千代子さん ☎938・1789 / (知的障害)安井 陽子さん ☎955・9263	
	障害者等相談 <b>予約</b>	月～金曜日10:00～17:00	障害者地域生活支援センターわっと(岡2-12-6 3階)	障害のある方及び家族の相談や生活全般の支援(障害者手帳の有無は問いません)	障害者地域生活支援センターわっと ☎930-0733
	障害者等相談 <b>予約</b>	月～金曜日10:00～17:00	相談支援センターびんぼん(小山1-1-1 3階)	障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達障害、福祉サービスの利用に関する相談(障害者手帳の有無は問いません)	支援センターびんぼん ☎952・7002
その他	市民活動相談	2/10(金) 13:00～17:00 (電子メールでも相談可)	市役所1階相談室	活動の悩みや団体の運営などに関する相談(予約優先)	協働人權課☎939-1331 [E]kyoudou-jinken@city.fujidera.lg.jp
	不動産一般相談室 <b>予約</b>	2/6(月)・20(月) 10:00～12:00 13:00～15:00	羽曳野市軽里3-1-10(同南大阪支部)	住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958・3005